

タモ網・ライフジャケット・観察用水槽・観察用水槽台・プラ船・ 水タンク・折りたたみテーブル・折りたたみ椅子貸出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、西播磨県民局（光都土木事務所）が管理する「タモ網」、「ライフジャケット」、「観察用水槽」、「観察用水槽台」、「プラ船」、「水タンク」、「折りたたみテーブル」、「折りたたみ椅子」（以下「タモ網等」という。）を利用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(利用目的)

第2条 西播磨県民局長（以下「局長」という。）は、西播磨県民局管内の河川に親しむイベント等の開催にあたり、タモ網等が必要な場合に貸し出しすることが出来るものとする。

(貸出しの方法)

第3条 タモ網等を利用するイベント等の主催者（以下「イベント主催者」という。）は、あらかじめタモ網等貸出申込書を、局長に提出し、その承諾を得なければならない。なお、イベント主催者は、タモ網等の返却時に利用状況がわかる写真を提出するものとする。

(承諾)

第4条 局長は、前条の規定による申し込みがあった場合、利用目的を確認したうえで、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、タモ網等の利用を承諾することが出来るものとする。

(1) イベント主催者およびタモ網等を利用する者が、以下に該当しないこと。

ア 暴力団排除条例第2条第1号で規定する暴力団

イ 暴力団排除条例第2条第3号で規定する暴力団員

ウ 暴力団排除条例第7条に基づき暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) 兵庫県の品位を傷つけ、または正しい理解の妨げになるとき。

(3) タモ網等を適切な利用目的以外で利用すると考えられるとき。

(4) 法令または公序良俗に反し、または反する恐れのあるとき。

(5) 営利目的の活動に利用するとき（ただし、管理者が特に認める場合を除く）。

(6) その他、管理者がタモ網等の利用について不相当と認めたとき。

(利用料)

第5条 利用料については、無料とする。

(利用上の遵守事項)

第6条 イベント主催者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) タモ網等を第三者に譲渡、転貸しないこと。

(2) 申込書の記載どおりに利用すること。

(3) 利用期間を遵守すること。

(4) その他、管理者が特に付した条件に従って利用すること。

(利用の承諾の取消し)

第7条 イベント主催者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、またはその他この規程に違反したときは、その利用の承諾を取り消すとともに、今後、その利用者への貸与は行わない。この場合、イベント主催者に損害が生じても、局長はその責めを負わない。

(タモ網等破損時の対応)

第8条 故意または誤った利用方法により、タモ網等を紛失、破損させた場合、イベント主催者の責任と負担により、修補または同等品を購入して、原状に復さなければならない。

(管理者の責任)

第9条 タモ網等の利用により、イベント主催者が被った被害、または利用者が第三者に与えた損害に対しては、局長は一切その責めを負わない。

附 則 この規程は、令和5年10月26日より施行する。

タモ網等貸出申込書

西播磨県民局長 様

下記の目的、期間でタモ網等を利用したいので、貸出を申し込みます。なお、タモ網等の利用にあたり、西播磨県民局長が定める貸出規程及び下記の貸出条件を遵守します。

申込者	団体名	
	代表者名	
	住所	
	担当者	
	電話番号	
	F A X	
	メールアドレス	

利用目的・期間等	イベント名									
	イベント内容	※企画書等参考になる資料がありましたら、提出をお願いします。								
	参加人数									
	河川名称 (実施場所)	()								
	借用数量	タモ網 (大人用) (最大10)	タモ網 (子ども用) (最大15)	ライフ ジャケット (最大20)	観察用 水槽 (最大10)	観察用 水槽台 (1)	プラ船 (最大2)	水タンク (最大2)	折りたたみ テーブル (1)	折りたたみ 椅子 (最大2)
		本	本	着	器	脚	器	個	台	脚
	利用日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()								
貸出希望期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () (原則、イベント実施3日前貸出、終了後3日以内に返却(土日祝日は除く)とします)									

(貸出条件)

- 営利目的での利用及び又貸しは禁止します。
- 貸出にあたっては、直接、西播磨県民局(光都土木事務所河川砂防第1課)までご来庁ください。
- 他の事業との関連で、ご希望に沿えない場合もございますので、その点ご了承ください。
- 返却前に必ず、破損、汚れがないか確認し、汚れは落として返却してください。
破損紛失した場合、必ず申し出てください。修補または同等品を購入、返却していただきます。

県民局記入欄	※ 記載しないでください				
受付日	貸出日	品名	番号	返却	破損等
		タモ網	大人用	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	本
			子ども用	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15	本
		ライフジャケット (子ども用)		1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15 16,17,18,19,20	着
回答日	返却日	観察用水槽		1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	器
		観察用水槽台		1	脚
		プラ船		1,2	器
		水タンク		1,2	個
備考		折りたたみテーブル		1	台
		折りたたみ椅子		1,2	脚